

様式第1号（第6条関係）

令和4年 9月 20日

沖縄県知事 殿

住所 那覇市小禄1丁目253番地13階
商号又は名称 株式会社 振興沖縄
代表者名 代表取締役 沖縄太郎

令和4年度事業承継推進事業補助金交付申請書

事業承継推進事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて、令和4年度事業承継推進事業補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助事業区分：事業承継計画に基づく親族内承継に向けた取り組み
- 2 交付申請額：1,000,000円
- 3 事業完了予定年月日：令和5年2月28日
- 4 申請者概要（別紙1）
- 5 事業計画書（別紙2）
- 6 経費明細書（別紙3）
- 7 その他必要書類

(別紙1)

1 申請者概要

商号 又は屋号	株式会社 振興沖縄						
代表者	役職 代表取締役	ふりがな	おきなわ たろう		年齢	68歳	
		氏名	沖縄 太郎		承継状況	創業者	
後継者 (後継予定者)	役職 取締役専務	ふりがな	おきなわ じろう		年齢	40歳	
		氏名	沖縄 次郎		代表者との 属性	子(次男)	
本社所在地	〒 901-0152	会社電話番号	098(999)9999	代表者携帯	090-0000-0000		
	沖縄県那覇市小禄1丁目253番地1 小禄産業ビル3階						
業種	食品製造業	事業内容	沖縄食材を使用した菓子、スイーツ の製造・販売		事業資産等の状況		
資本金	10,000 (千円)				代表者個人から①、②を借用 ①工場用地1筆・建物1棟 ②代表者借入1,000万円		
事業承継	<input checked="" type="checkbox"/> 親族内 <input type="checkbox"/> 従業員等 <input type="checkbox"/> M&A						
設立年月	西暦 2000 年 1 月	決算月	3 月		直近年度資産・負債・発行株数		
経営状況	売上高	経常利益	従業員数(正規・(非正規))		令和3年3月期 総資産 50,000千円 負債 35,000千円 純資産 15,000千円 発行株数1,000(①1万円)		
2021年度	100,000 (千円)	-3,000 (千円)	5 人 (2)				
2020年度	120,000 (千円)	-1,500 (千円)	5 人 (2)				
2019年度	150,000 (千円)	3,000 (千円)	5 人 (2)				
株主 構成	株主名	関係	比率	売上 構成	製品・サービス名		比率
	沖縄太郎	現代表(父)	60.0 %		菓子(卸売)	80.0 %	
	沖縄次郎	本人(長男)	30.0 %		菓子(店舗)	15.0 %	
	琉球花子	母	10.0 %		菓子(WEB)	5.0 %	
	その他		%		その他	%	
	合計		100.0 %		合計		100.0 %
主要 販売先	会社名(所在地)	製品・サービス名	比率	主要 仕入先	会社名(所在地)	製品・サービス名	比率
	A社	せんべい	40.0 %		E社	食材	60.0 %
	B社	せんべい	20.0 %		F社	調味料	10.0 %
	C社	せんべい	20.0 %		G社	包材	15.0 %
	その他	パフェ・アイス	20.0 %		その他		15.0 %
	合計		100.0 %		合計		100.0 %
(1) 企業等の沿革(創業の経緯、資本金・事業の推移)							
2000年 1月 資本金1,000万円で 那覇1市にて創業 2003年 4月 HACCP認証 2015年 6月 ものづくり補助金採択 (アイス製造機械導入)				2020年 6月 ○○補助金採択 (ECサイトの改修・SNS広告導入)			
(2) 自社の主力商品・サービスの内容							
菓子類「琉球焼せんべい」「琉球紅イモせんべい」、スイーツ類「OROKUイモアイス」「OROKUイモパフェ」							
(3) 経営課題・事業承継の課題							
創業融資を2000年3月に受け、2007年に返済完了後は無借金経営を行っている。 2010年ごろから「琉球焼せんべい」が創業時より毎年3~10%の売上増を続け当社の主力商品となっていたが、 2013年より横ばい。2020年4月以降、コロナウイルス感染症拡大による観光需要の減少から、卸売・店舗売上は3割程 度減少している。現在はネット販売の強化を行い、利益率向上を図っているが、2020年度は赤字となり、今後不安がある。 経営改善を図りつつ、新商品を開発し、利益率向上を目指す経営にシフトして行きたい。							
(4) 地域への貢献(地域経済、雇用、顧客、原材料等、地域振興や拠点づくりなど)							
・主力商品「琉球紅イモせんべい」をはじめとした当社商品は、地域の農家が生産した食材を使用しており、農家の 売上に貢献するとともに、地元食材のPRにも繋がっている。 ・雇用については、正社員及びパート社員の雇用継続を行うとともに、業績が向上した場合、地域の人を積極的に 採用していきたい。							

(別紙2)

事業計画書

1. 補助事業区分及び具体的な取組内容

補助事業で行う事業名： <input checked="" type="checkbox"/> 事業承継計画に基づく親族内承継に向けた取組 <input type="checkbox"/> 事業承継計画に基づく従業員等承継に向けた取組 <input type="checkbox"/> M&Aに向けた取組
具体的な取組内容： (1) 自社株式の評価及び贈与 税理士による自社株式の評価を行い、暦年贈与や相続時精算課税制度の活用方法などの助言を得て、5年以内に後継者である沖縄次郎へ自社株式の半数以上を贈与する。 (2) 労務監査と就業規則の整備 創業時に就業規則は作成したが、その後、見直しを行っていないため、古い制度のまま現状の法制度に合致していない可能性が高い。事業承継に向けては、労務リスクの低減に向けて労務監査と就業規則等の整備を行う。

2. スケジュール概要

項目	内容	スケジュール (月)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
(1) 株式評価	自社株評価												
(1) 株式贈与	後継者へ株式の一部を贈与												
(2) 労務監査	労務監査及び就業規則の整備												

3. 補助事業実施により得られる効果と実施後の見通し

・後継者（沖縄次郎）が株式の50%超を取得することにより、経営権の移行が行われ、後継者（沖縄次郎）による経営の意思決定がスムーズに行われる。また、事業終了後も顧問税理士と相談しながら継続して株式移行に取り組み、相続税対策にもつなげる。

・事業承継の際に起こりえる残業や社会保険などの未払いなど、様々な観点でチェックを行い就業規則等の整備することにより、人事労務に関する問題の発生を事前に防止することができ、後継者（沖縄次郎）が経営を迅速に引き継ぎ、新たなスタートを切ることができる。

※ 補助事業の効果（見込み）と、事業終了後どのようにして事業承継の取り組みを継続し、事業継続するかについて具体的に記載してください。

(別紙3)

経費明細書

1. 資金調達方法

区分	金額	資金調達先
ア. 自己資金	650,000 円	
イ. 事業承継推進補助金※	1,000,000 円	
ウ. 金融機関からの借入金	円	
エ. その他	円	
オ. 合計金額※	1,650,000 円	

※1 イ. 事業承継推進補助金は、2. (2) 補助金交付申請額と合致すること。

※2 オ. 合計金額は、2. (1) 補助対象経費と合致すること。

2. 支出

経費区分	内容	金額
材料費		円
知的財産権等関連経費		円
謝金		円
旅費		円
マーケティング調査費		円
広報費		円
会場借料費		円
外注費		円
委託費	・ 事業承継に向けた株式評価と贈与シミュレーション(1,100,000円) ・ 労務監査及び就業規則の整備(550,000円)	1,650,000円
システム利用料		円
廃業費用		円
その他		円
	ア. 対象経費合計	1,650,000円
	イ. 内税(消費税及び地方消費税)	150,000円
	ウ. 対象経費合計(税抜き)	1,500,000円

(1) 補助対象経費 (上記ウの額)	1,500,000円
(2) 補助金交付申請額 (1) × 補助率2/3以内(千円未満切捨て) 又は「補助上限額(1,000,000円)」のいずれか低い額	1,000,000円

※ 補助対象経費には消費税及び地方消費税が含まれません。

※ 2月末日迄の補助対象経費の利用/購入等(納品済・支払済であること)が対象となります。

※ 補助対象経費は、相見積りや沖縄県謝金規程に準じるなど、適切に積算してください。

事業承継計画書

社名		株式会社 振興沖繩			後継者	親族内承継		
基本方針	①1年目に、現代表者（沖繩太郎氏）から次男（沖繩次郎氏）へ事業承継作業を開始。 ②3年目に、太郎氏は代表権を譲り、相談役となる。 ③自社株式については、顧問税理士によるアドバイスをもとに、暦年課税制度や相続時精算課税制度を活用して、次郎氏へ5年目までに贈与する。 ④次郎氏へのスムーズな承継に向けて、社労士を活用のもと、社内の労務リスク低減のための整備を行う。							
項目	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年目	
事業計画	売上高	100,000千円	120,000千円	150,000千円	180,000千円	200,000千円	200,000千円	
	経常利益	▲3,000千円	▲1,500千円	3,000千円	3,600千円	4,000千円	4,000千円	
会社	定款 株式 その他				太郎氏に退職金支給			
現経営者	年齢	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	
	役職	社長	社長	社長	相談役	相談役	相談役	
	関係者の理解		家族会議 社内へ事業承継計画を 発表	取引先・金融機関に挨拶				
	後継者教育		次郎氏へ経営理念・ノウハウ・取引先ネットワーク等の自社の強みを承継					
	株式・財産の分配				公正証書遺言の作成			
	持株 (%)	60%	50%	45%	40%	0%	0%	
		毎年次郎氏へ贈与（暦年課税制度）				相続時 精算課税制度		
後継者	年齢	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	
	役職	専務	専務	専務	社長	社長	社長	
	後継者教育	社内		太郎氏から経営理念・ノウハウ・取引先ネットワーク等の自社の強みを承継				
		社外		継続的に対外研修の受講	経営革新塾			
持株 (%)	30%	40%	45%	50%	100%	100%		
		毎年太郎氏から贈与（暦年課税制度）				相続時 精算課税制度		
補足								

【注意】計画の実行にあたっては、別途専門家と十分に協議した上で行ってください。